

第3回次世代育成支援対策地域協議会 会議録

開催日時 平成16年10月27日(水)午後7時30分から午後9時15分
開催場所 総合福祉保健センター4階研修室
委員出席者 中井愷雄、桑原良祐、小木曾宏、皆川清子、寺島幸子、三ツ橋のぞみ、原田紀子、小川英子、山田ルミ子、松村幸江、田澤進二郎、笹川種夫、伊藤伸一、湯原由香、石富幸美、秋山晃子、川上智且、山崎彰美、並木正子、中台茂、青木学(欠席者:小磯俊一、松尾靖子、加藤義雄)

(以上敬称略)

事務局出席者 湊明彦(児童家庭課長)、河崎さち子(子育て支援センター所長)、染谷正明(児童家庭課長補佐)、福留浩子(健康管理課長補佐)、鈴木きみ子(児童家庭課保育係長)、渡辺園枝(児童家庭課南初富保育園長)、泉谷芳伸(児童家庭課児童福祉係長)、佐山佳明(児童家庭課主査)、今井崇徳(児童家庭課主事)

- 1 会長挨拶
- 2 会議録署名人の指名
(決定事項)

○今回の会議は、小木曾委員と笹川委員を会長が会議録署名人として指名する。

3 議題

①地域における子育ての支援について

中井会長:前回に引き続いてとなるが、何か意見等はあるか。

A委員:障がいを持つ子どもが、小学校4年になったからと言って一人で留守番ができるとは限らない、むしろできない方が多い。ファミリーサポートセンターについて、障がいを持つ子に関しては年齢緩和等の検討をして欲しい。

(決定事項)

○前回の会議での要望及び今回の会議の要望を踏まえ事務局において文章化する。

②特定14事業に係る目標事業量見込数値について

- ・事務局湊課長及び泉谷係長から資料「特定14事業に係る目標事業量見込数値報告書(市区町村用)」に基づき説明あり。

③母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進について

- ・事務局泉谷係長から資料「鎌ヶ谷市母子保健計画」及び「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進について」に基づき説明あり。

湊課長:今年3月に厚生労働省から保育園、幼稚園を通じて「食育」を進めるよう通達があった。文章化にあたっては「食育」に関し、若干ふくらませていく。なお、今年から栗野保育園において「モグモグ」という事業名で乳幼児を対象に食育に関する地域活動を始めたところである。

2点目として、中核病院の建設により24時間体制の小児科、また病後児保育等に期待し「小児医療の充実」に関する文章化を図る。

B委員:最近児童虐待が多くなっている。核家族化等による母親の不安感等による

ものか。母親の心の健康が大事ではないか。児童相談所等と連携して対処しなければならないと考える。母子保健計画の中では、その点に関する記述が少ないようであるが行政としてはどう考えているか。

湊課長：本日の最後の議題での検討事項である。

(決定事項)

○本日の内容を踏まえ事務局において文章化する。

③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備について

- ・中台委員から資料「生涯学習社会における社会教育のあり方」に基づき報告あり。
- ・事務局佐山係員から資料「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備について」に基づき説明あり。

C委員：いじめや不登校問題に関する親に対してのフォローはどうなっているか。

佐山係員：家庭児童相談室において、育児、いじめ等に関する親へのフォローを行っている。また、大きな問題については児童相談所等と連携して対処している。

B委員：子ども達が親になるうえで性に関する教育が必要不可欠と思えるが、学校ではどのように教育しているか。

中台委員：小学校高学年位から行っていると思う。最近東京都で性教育をどう扱うか議論になっているとマスコミを通じて情報を得た。そのようなことも踏まえ、学校現場では神経を使っている。

B委員：次世代の親を育成するうえで、きちんと位置づける必要があるのでは。

泉谷係長：母子保健計画の中で、母性の保護また女性の性、人生の生として位置づけられている。

D委員：性教育の問題は是非取り上げるべき。人工中絶の若年齢化、10代の妊娠中絶が増えてきている。中学生、高校生が正しい性の知識を持っていない。

E委員：中学2年生における職業体験は大変よいことである。第四中学校で今の子ども達には夢がないということが取り上げられた。家庭教育の問題としてとらえられるが、夢がないから将来なりたい職業が判らないということが生じる。学校教育の他に我々が家庭教育の中で気をつけるべき。

湊課長：本資料は教育委員会が中心となって学校、公民館等で行っている活動のうち、授業以外で子どもに関することを抜き書きしている。文章化に際しては、性教育に関する記述も検討する。また、子どもに夢がないということに関しては、家庭、地域に絡めて記述したい。

(決定事項)

○本日の内容を踏まえ事務局において文章化する。

④要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進について

- ・事務局佐山係員から資料「要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進について」に基づき説明あり。

F委員：統合保育については、おそらく幼稚園においても実施している。

G委員：障害児の支援の中で、自立支援がうたわれていないようだが。

湊課長：鎌ヶ谷市障害者計画及び第三次千葉県障害者計画の中では、自立支援に関してほんの少ししか記載されていない。今の施策の中では、障がい者の自

立支援についてほとんど無い、家庭児童相談室で保護者と18歳になるまで協力し合っているのが現状。

G委員：普通ならば親の方が先に死んでいく。軽度の障がいなら支援によって職業を持ち自立することもできる。先ず、子どもの自立支援を行い、その後、経費をかければすぐにできるショートステイ等を行っていくように組み立てて行くべきでは。自立支援を具体化してほしい。

湊課長：就業支援を含めた自立支援の組み立てについて検討していきたい。

H委員：児童相談所には一時保護所がある。最近では非虐待児、母親の出産のためとかの一時保護が増えている。障害児の一時保護はあるが、健常児の一時保護、宿泊を伴う支援施策が必要となるのでは。例えば近隣の施設へのショートステイの委託や保育ママの活用等を

湊課長：ファミリーサポートセンター及び社会福祉協議会で同様の支援はあるが、宿泊を伴うまで至っていないのが現状である。今後必要ではあろう。

I委員：昔は同居している祖父母がみていてくれたが、今は核家族が多くなり見てくれる人がいない。民間等で始まりつつある等聞いたことがある。病児保育、病後児保育を含めて検討をお願いしたい。

B委員：鎌ヶ谷市に児童相談所を設置する方針はないのか、保健所もないが。

泉谷係長：現在の児童福祉法では、鎌ヶ谷市に児童相談所を設置することはできない。中核市以上となる。ただし今国会で審議されている児童福祉法の改正が成立すれば設置は可能となるが、児童保護司の設置基準が10万～13万人に一人となっている。正直なところ、10万人程度の都市で児童相談所を運営していくのは困難である。

J委員：現状では難しいが、計画の中にミニ児童相談所的駆込み寺的なものを盛りこみたいと考える。

湊課長：児童相談所の設置に関しては法的な問題がある。ただ、今後児童虐待の第一義的対応は市町村となる。児童相談所の機能の一部を市町村が受け持つという意味で家庭児童相談室の機能強化を含めた原案づくりを検討していきたい。

K委員：乳幼児については保育園等で相談できる。小学生等を持つ母親が相談できる場所、地域によっては児童センターが行っているようだが、児童センターがない場所もある。地域に根ざした相談できる場所をつくって欲しい。

湊課長：4月に子育て支援センターができた。この組織は司令塔として、児童館、保育園そして幼稚園を地域子育て支援センター化するための組織である。すべての家庭に光を当てていくためのものである。

L委員：主任児童委員も児童館での相談に応じているし、週一回保育士が相談に応じている。保育園においても園庭開放等を行いながら相談に応じている。そこに来ることができない人に対しては、保育士が声をかけ集まってもらえるよう努力しているところである。少しずつ変わっていくのでは。

K委員：保育園は大勢の児童を預かっていて、決して保育士の人的余裕があるとは考えられない。人的余裕を持てるような計画を。

M委員：子どもに対してどんどんよくなっていると実感している。ただ、現在行われている様々な施策のスキルアップに時間とお金を掛けていけるような内容を盛り込んで欲しい。

F委員：母親に対しての支援はいろいろあるが、子どもに対しての支援、子どもは母親とともに暮らすのが一番。先ほどの報告の中に、親と子の接触時間が

短くなったとあった。様々な事情があつて、一緒にいられないとは思うが、一緒にいるよう親を教育すべきでは。今、母親に聞けばみんな預けたいと答えるだろう。預けた方が楽だから、自分の時間が欲しいとか。子育てとは、永い人生でほんの一瞬の時間。その一瞬の時間を大切にしなければ、母親の援助だけを考えていてはよい子は育たない、次世代の育成にはならない。そのような部分、母親の教育の部分が、母親を楽させようと考えているだけにしかとれない。検討を

(決定事項)

○本日の内容を踏まえ事務局において文章化する。

会 長：本日の会議はこれにて終了します。ご協力ありがとうございました。

以 上

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成16年/2月/5日

氏名 小 木 啓 宏

氏名 岩 川 稔 夫